

天理市

■住宅購入支援

制度名 ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。

■家賃助成

制度名 ホームページ上には掲載条件に該当する制度はありません。

■改修助成

制度名	天理市既存木造住宅耐震改修工事補助金
URL	http://www.city.tenri.nara.jp/oshirase/22jyuutaku.pdf
対象	<p>■対象となる住宅</p> <p>以下のいずれにも該当する天理市内の木造住宅（耐震診断をしたもの）で、耐震改修工事を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に工事着手し建築したもの ・現に住宅の用に供している個人が所有する住宅（※）であること <p>※3階建て以下とし、併用住宅（住宅部分の床面積が延床面積の過半を占めるものとする。長屋住宅及び共同住宅を含む）であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この要綱に基づき補助金の交付を受けた住宅でないこと
制度内容	<p>■補助金の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事に係わる経費に3分の1を乗じて得た額（30万円を限度とする） <p>■耐震改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満であるとされた補助対象住宅に対して行う改修後上部構造評点が1.0以上とするための工事。または、上部構造評点が0.7未満であるとされた補助対象住宅に対して行う改修後上部構造評点が0.7以上とするための工事 ・耐震診断において重大な地盤・基礎注意事項の指摘があった場合における、当該事項を改善する工事 <p>■工事期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定日以降に着手、平成23年2月28日（月）までに完了
申し込み期間など	<p>募集期間は平成22年7月16日から8月6日まで</p> <p>募集件数は2件で、申し込み数が募集件数を超えた場合は公開抽選</p>
備考	<p>上部構造評点が1.0以上となる耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除、固定資産税の減額措置制度を受けることができる場合があります。詳しくは以下まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税 奈良税務署 0742-26-1201 ・固定資産税 市役所 税務課 家屋係 0743-63-1001（内線250・252）
担当部署と連絡先	建設部 住宅課 0743-63-1001（内線317）

平成22年7月30日時点の情報です。